

①重点改善分野

「現在の満足度」が平均値以下であり「今後の重要度」が平均値以上の範囲に位置する施策は、特に意向が高い傾向として重点改善分野と推察されます。

②改善分野

満足度が平均値以下で、重要度も平均値以下の範囲に位置する施策は、意向が高い傾向として改善分野と推察されます。

③重点維持分野

満足度が平均値以上、重要度も平均値以上の範囲に位置する施策は、特に意向が低い傾向として重点維持分野と推察されます。

④維持分野

満足度が平均値以上で、重要度が平均値以下の範囲に位置する施策は、意向が低い傾向として維持分野と推察されます。

61項目を分布図で表すと右ページ（下段）のようになります。
※座標の数字は項目の番号です

①重点改善分野

満足度が低く、重要度が高い

施策	満足度	重要度
4 公共交通機関の充実	43.36	66.50
11 防犯体制の充実	49.17	73.45
30 障害者の自立と社会参加の促進	49.64	68.91
33 ひとり親家庭の福祉の充実	49.76	69.15
36 農産物の生産振興	48.69	68.70
37 営農体制の充実	47.67	70.13
40 森林の保全と活用	47.89	66.07
44 企業誘致の推進	44.89	68.25
48 観光地の魅力の向上	45.99	66.03
49 地域特性を活かした雇用の創出	45.06	68.93
50 定住環境の充実	45.23	70.55
59 行政サービスの向上	47.44	65.86
60 健全な財政運営	45.59	71.64
61 効率的な行政運営の確立	46.50	69.59

②改善分野

満足度が低く、重要度も低い

施策	満足度	重要度
6 土地利用	48.34	60.63
9 自然環境・景観の保全	48.39	65.09
12 住宅・住環境の充実	47.78	61.95
39 畜産業の振興	49.30	62.36
43 地場産業の振興	48.36	64.05
45 商業の振興	46.67	64.37
46 観光・交流の充実	47.09	62.83
47 体験型観光の環境づくり	47.35	60.51
51 大山恵みの里構想実現の体制づくり	49.67	56.21
56 まちづくり参画機会の拡充	49.05	64.08
57 住民自治組織の機能強化	48.97	60.30
58 情報公開の推進	49.83	64.96

②重点維持分野

満足度が高く、重要度も高い

施策	満足度	重要度
1 高速交通網の整備促進	51.87	72.39
7 上下水道施設の整備	61.13	68.27
8 環境衛生の充実	51.70	73.54
10 消防・防災体制の充実	52.87	70.30
15 幼児教育の充実	50.60	71.96
16 学校教育の充実	51.28	71.85
17 教育環境の充実	53.13	71.04
25 保健・医療活動の推進	51.04	74.15
26 生活習慣病対策等健康づくり事業の推進	53.86	72.98
27 地域福祉体制の充実	50.92	69.46
28 地域で高齢者を守る環境づくり	51.00	72.54
29 介護保険サービスの充実	52.03	75.24
31 障害者福祉サービスの充実	50.24	70.31
32 生きがい対策の充実	50.52	69.06
34 保育環境の充実	51.12	73.29
35 地域で子どもを育てる環境づくり	51.25	70.34
42 6次産業化の推進	50.65	68.40

④維持分野

満足度が高く、重要度が低い

施策	満足度	重要度
2 幹線道路網の充実	56.36	64.38
3 生活に密着した道路の整備	53.49	65.60
13 情報通信環境の充実	53.63	63.40
14 情報サービスの充実	52.16	58.17
18 生涯学習の推進	52.87	63.06
19 生涯スポーツ活動の推進	52.20	59.06
20 施設の有効活用と管理運営の効率化	51.49	61.12
21 男女共同参画社会の推進	50.53	55.36
22 人権施策の推進	51.41	52.68
23 地域文化の振興	53.65	61.70
24 文化・芸術活動の推進	52.41	60.47
38 生産基盤の充実	50.44	63.58
41 漁業環境の充実	50.53	61.24
52 地域間交流の充実	51.51	50.75
53 国際理解の促進	51.56	51.57
54 世代間交流の充実	50.58	63.27
55 住民活動の活性化	50.21	60.82

アンケート調査にご協力をいただきました町民の皆さま、ありがとうございました。アンケート調査結果の詳細は、町ホームページ (<http://www.daisen.jp/p/1/10/2/15/4/>) でご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

企画情報課 ☎ 0 8 5 9 - 5 4 - 5 2 0 2